

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月13日
【中間会計期間】	第116期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】	日本証券金融株式会社
【英訳名】	JAPAN SECURITIES FINANCE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 櫛田 誠希
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号
【電話番号】	03(3666)3184（直通）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 山本 克彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号
【電話番号】	03(3666)3184（直通）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 山本 克彦
【縦覧に供する場所】	日本証券金融株式会社 大阪支社 （大阪市西区江戸堀一丁目9番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第115期 中間連結会計期間	第116期 中間連結会計期間	第115期
会計期間	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2025年4月1日 至2025年9月30日	自2024年4月1日 至2025年3月31日
営業収益 (百万円)	27,491	50,882	59,486
経常利益 (百万円)	6,831	7,317	12,507
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	6,217	5,144	10,375
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	1,002	6,055	1,268
純資産額 (百万円)	140,409	135,638	134,346
総資産額 (百万円)	12,505,834	15,500,488	13,769,589
1株当たり中間(当期)純利益 金額 (円)	74.20	62.63	124.61
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	1.12	0.88	0.97
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	66,382	80,597	535,081
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,005	141	1,745
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,206	4,774	9,003
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (百万円)	1,910,044	1,349,773	1,435,287

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「株式給付信託(BBT及びBBT-RS)」が保有する当社株式を、「1株当たり中間(当期)純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の概況

(2026年3月期中間決算)

当中間連結会計期間の当社グループの業績は、連結営業総利益は10,834百万円(前年同期比7.7%増)と増益となりました。これは、株式市況が堅調に推移したことや市場金利の上昇などによる資金需要の増加などを背景に、貸借取引業務や株券レボ取引などのセキュリティ・ファイナンス業務が堅調に推移したことなどによるものです。これに伴い、連結営業利益は6,894百万円(同9.8%増)、連結経常利益も7,317百万円(同7.1%増)と増益となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期に計上した特別利益(1,828百万円)が剥落したことから、5,144百万円(同17.3%減)となりました。

(単位:百万円)

	連結損益	前年同期比	増減率
営業収益(除く品貸料)	46,943	21,731	86.2%
含む品貸料	50,882	23,391	85.1%
営業費用(除く品借料)	36,116	20,952	138.2%
含む品借料	40,048	22,618	129.8%
営業総利益	10,834	772	7.7%
一般管理費	3,939	154	4.1%
営業利益	6,894	617	9.8%
営業外損益	423	131	23.7%
経常利益	7,317	486	7.1%
特別損益	-	1,828	100.0%
税金等調整前中間純利益	7,317	1,342	15.5%
親会社株主に帰属する中間純利益	5,144	1,072	17.3%

(2) 財政状態に関する分析

当社グループの資産、負債、キャッシュ・フローの特徴

資産は、日々変動する貸借取引貸付（営業貸付金）および日銀当座預金への預け金（現金及び預金）、有価証券を調達する際に差し入れる担保金（借入有価証券代り金、買現先勘定）、資金の効率的な活用を目的として保有する有価証券が大宗を占めます。

負債は、変動する資産に合わせてコールマネーやコマーシャル・ペーパーといった日々調整が可能な市場性調達のほか、有価証券を貸し付ける際に受け入れる担保金（貸付有価証券代り金、売現先勘定）が中心となります。

なお、近年注力してきましたセキュリティ・ファイナンス業務の中でも債券レボ・現先取引は、取引ロットが大きいことから業務の成長に伴いその残高が大きく増加しています。当該取引は貸し手と借り手のニーズをマッチングさせる仲介取引であることから、当社の貸借対照表上、資産（借入有価証券代り金、買現先勘定）、負債（貸付有価証券代り金、売現先勘定）が両建てで計上されます。ただし、当該取引では、取引対象債券の担保として債券時価相当額の現金を受払し、取引期間中は日々時価評価を行い、マージンコール（現金担保と債券時価額との差額を受払すること）を適切に実施することでエクスポージャーを抑制しています。また、取引先の殆どが信用度の比較的高い金融機関もしくは中央清算機関による債務引受の対象となっております。こうしたリスクコントロールによって、エクスポージャーと信用リスクの増加を適切に抑えています。

その他のセキュリティ・ファイナンス業務についても、債券レボ・現先取引と同様のリスクコントロール手段に加え、取引対象株式のボラティリティや市場流動性等に応じて適切なヘアカット（掛目）を設定し、エクスポージャーの拡大を抑制しています。また、当社は統合リスク管理の枠組みのもと、日次で信用リスク量を計量し、当社の経営体力を踏まえて設定したリスク資本の枠内に収まるように管理しています。さらに取引先別にストレス時を想定したエクスポージャーが一定の限度内に収まっていることを日次でモニタリングし、特定の取引先への過度なエクスポージャーの発生を抑えています。

キャッシュ・フローは、主に上記の資産・負債の変動によるもののほか、配当金の支払および自己株式取得・処分等により発生するものが中心となります。

なお、資産における現金及び預金は、負債における日証金信託銀行の信託勘定における待機資金の状況やグループ全体の資金繰りの状況等により大きく増減することがあります。

また、現時点では重要な資本的支出の予定はありません。

資産、負債および純資産の状況

当中間連結会計期間末（2025年9月30日）の資産合計額は買現先勘定の増加等により15兆5,004億円（前連結会計年度末比1兆7,308億円増）、負債合計額は売現先勘定の増加等により15兆3,648億円（同1兆7,296億円増）、純資産合計額は株主資本およびその他の包括利益累計額の増加により1,356億円（同12億円増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は1兆3,497億円（前連結会計年度末比855億円減）となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、805億円の流出超（前年同期間663億円の流出超）となりました。これは、買現先勘定等が増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、1億円の流出超（前年同期間20億円の流入超）となりました。これは、投資有価証券の取得等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、47億円の流出超（前年同期間32億円の流出超）となりました。これは、配当金の支払および自己株式の取得によるものです。

（3）当社グループ業務別営業総利益の状況

	前中間連結会計期間 （自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）		当中間連結会計期間 （自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）		前連結会計年度（通期） （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
証券金融業	7,945	77.5	8,682	78.6	14,905	77.9
貸借取引業務	2,214	21.6	2,957	26.8	4,390	22.9
セキュリティ・ファイナンス業務	3,721	36.3	3,430	31.1	7,351	38.4
株券レボ取引等	871	8.5	972	8.8	1,762	9.2
債券レボ・現先取引	2,066	20.1	1,536	13.9	4,060	21.2
一般信用ファイナンス	151	1.5	197	1.8	358	1.9
一般貸株	379	3.7	443	4.0	664	3.5
リテール向け	253	2.5	280	2.5	505	2.6
その他	2,009	19.6	2,294	20.8	3,164	16.5
信託銀行業	1,700	16.6	1,806	16.4	3,043	15.9
不動産賃貸業	611	6.0	551	5.0	1,185	6.2
合計（個別合算）	10,257	100.0	11,041	100.0	19,134	100.0
合計（連結）	10,061	-	10,834	-	18,746	-

(4) 当社グループ貸付金の状況 (平均残高)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)	前連結会計年度 (通期) (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
	(億円)	(億円)	(億円)
貸借取引貸付金 (融資)	4,231	3,272	3,708
貸借取引貸付有価証券 (貸株)	1,570	2,377	1,595
セキュリティ・ファイナンス	120,817	130,391	122,158
株券レポ取引等	8,024	9,526	8,069
債券レポ・現先取引	111,594	119,919	112,996
一般信用ファイナンス	396	432	446
一般貸株	560	215	392
リテール向け	242	298	253
信託銀行貸付金	1,956	1,113	1,757

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 対処すべき課題

当中間連結会計期間において、対処すべき課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	88,000,000	88,000,000	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数 100株
計	88,000,000	88,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日 ～2025年9月30日	-	88,000	-	10,000	-	5,181

(5) 【大株主の状況】

2025年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 (自 己株式を除 く。) の総数に 対する所有株式 数の割合 (%)
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LTD. (常任代理人 立花証券株式会社)	P.O BOX 309 UGLAND HOUSE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY 1-1104, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町 1 - 13 - 14)	13,594	16.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信 託口)	東京都港区赤坂 1 - 8 - 1	9,269	11.21
公益財団法人資本市場振興財団	東京都中央区日本橋茅場町 1 - 2 - 4	4,654	5.63
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SPECIAL OMNIBUS SECS LENDING ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南 2 - 15 - 1)	4,059	4.91
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1 - 5 - 5	3,536	4.28
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	2,365	2.86
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内 1 - 4 - 5)	1,575	1.90
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南 2 - 15 - 1)	1,569	1.89
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1 - 4 - 1	1,489	1.80
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東 京支店)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿 6 - 27 - 30)	1,285	1.55
計	-	43,399	52.53

(注) 1 上記のほか、自己株式が5,383千株あります。

- 2 2021年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行他2名の共同保有者が2021年11月30日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行を除き、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	3,536	3.68
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-3-3	1,077	1.12
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	2,104	2.19
計	-	6,718	7.00

- 3 2024年8月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッドが2024年8月2日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッド	シンガポール 048624、UOBプラザ #24-21、ラッフルズ・プレイス80	21,248	24.15
計	-	21,248	24.15

- 4 2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社他2名の共同保有者が2025年9月15日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、三井住友信託銀行株式会社を除き、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	1,489	1.69
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	1,798	2.04
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	1,039	1.18
計	-	4,328	4.92

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年 9 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 5,383,500	-	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 82,397,300	823,869	同上
単元未満株式	普通株式 219,200	-	-
発行済株式総数	88,000,000	-	-
総株主の議決権	-	823,869	-

- (注) 1 . 「完全議決権株式 (その他) 」の株式数には、当社名義の貸借取引担保保有株式等10,400株が含まれており、議決権の数には、当社名義の貸借取引担保保有株式等にかかる議決権の数104個は含まれておりません。
- 2 . 「完全議決権株式 (その他) 」には、「株式給付信託 (BBT-RS) 」にかかる信託口が所有する株式894,000株が含まれております。
- 3 . 「単元未満株式」欄の普通株式には自己株式61株および「株式給付信託 (BBT-RS) 」にかかる信託口が所有する株式9株が含まれております。

【自己株式等】

2025年 9 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1 - 2 - 10	5,383,500	-	5,383,500	6.11
計	-	5,383,500	-	5,383,500	6.11

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第115期連結会計年度 東陽監査法人

第116期中間連結会計期間 EY新日本有限責任監査法人

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,435,297	1,349,783
コールローン	10,000	5,000
有価証券	96,241	74,684
営業貸付金	796,827	676,696
買現先勘定	6,441,120	8,007,456
借入有価証券代り金	4,307,086	4,646,507
その他	92,480	45,621
貸倒引当金	111	125
流動資産合計	13,178,942	14,805,624
固定資産		
有形固定資産	5,578	5,495
無形固定資産	618	552
投資その他の資産		
投資有価証券	544,475	651,004
固定化営業債権	63	58
退職給付に係る資産	3,832	3,890
繰延税金資産	857	693
その他	35,283	33,227
貸倒引当金	63	58
投資その他の資産合計	584,450	688,815
固定資産合計	590,647	694,863
資産合計	13,769,589	15,500,488

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
コールマネー	1,506,000	1,509,000
短期借入金	92,005	92,000
1年内返済予定の長期借入金	1,000	1,000
コマーシャル・ペーパー	438,466	623,486
売現先勘定	8,044,038	9,592,941
貸付有価証券代り金	2,549,554	2,533,679
未払法人税等	1,547	1,122
賞与引当金	550	605
役員賞与引当金	103	-
信託勘定借	575,934	565,523
その他	106,460	126,236
流動負債合計	13,315,661	15,045,594
固定負債		
長期借入金	315,600	315,600
繰延税金負債	1,354	1,577
再評価に係る繰延税金負債	76	76
役員株式給付引当金	222	206
退職給付に係る負債	269	228
資産除去債務	58	59
デリバティブ債務	1,500	1,002
その他	498	504
固定負債合計	319,581	319,255
負債合計	13,635,242	15,364,850
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	5,194	5,194
利益剰余金	125,323	126,968
自己株式	7,764	9,027
株主資本合計	132,754	133,135
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,778	7,745
繰延ヘッジ損益	11,673	8,657
土地再評価差額金	165	165
退職給付に係る調整累計額	1,531	1,426
その他の包括利益累計額合計	1,592	2,503
純資産合計	134,346	135,638
負債純資産合計	13,769,589	15,500,488

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位 : 百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
営業収益		
貸付金利息	2,619	3,817
買現先利息	3,254	13,860
借入有価証券代り金利息	4,351	12,826
有価証券貸付料	4,471	5,649
その他	12,794	14,729
営業収益合計	27,491	50,882
営業費用		
支払利息	6,316	13,880
売現先利息	2,012	16,888
有価証券借入料	4,886	6,161
その他	4,213	3,118
営業費用合計	17,429	40,048
営業総利益	10,061	10,834
一般管理費	3,785	3,939
営業利益	6,276	6,894
営業外収益		
受取配当金	174	189
持分法による投資利益	340	174
投資事業組合運用益	41	8
その他	26	91
営業外収益合計	582	463
営業外費用		
自己株式取得費用	2	3
投資事業組合運用損	24	36
その他	0	0
営業外費用合計	27	40
経常利益	6,831	7,317
特別利益		
固定資産売却益	1,163	-
投資有価証券売却益	664	-
特別利益合計	1,828	-
税金等調整前中間純利益	8,660	7,317
法人税、住民税及び事業税	2,302	2,218
法人税等調整額	140	45
法人税等合計	2,442	2,173
中間純利益	6,217	5,144
非支配株主に帰属する中間純利益	-	-
親会社株主に帰属する中間純利益	6,217	5,144

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	6,217	5,144
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,806	3,995
繰延ヘッジ損益	2,321	3,016
退職給付に係る調整額	99	100
持分法適用会社に対する持分相当額	6	31
その他の包括利益合計	7,220	910
中間包括利益	1,002	6,055
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,002	6,055
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	8,660	7,317
減価償却費	247	224
固定資産除売却損益 (は益)	1,163	0
有価証券関係損益 ()	986	50
貸倒引当金の増減額 (は減少)	28	9
賞与引当金の増減額 (は減少)	12	55
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	116	103
役員株式給付引当金の増減額 (は減少)	17	16
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	127	98
受取利息及び受取配当金	15,316	39,967
支払利息	8,329	30,768
持分法による投資損益 (は益)	340	174
営業貸付金の増減額 (は増加)	383,588	120,131
コールローン等の純増 () 減	15,000	5,000
買現先勘定の純増 () 減	259,020	1,566,335
借入有価証券代り金の増減額 (は増加)	845,212	339,421
コールマネー等の純増減 ()	32,300	3,000
短期借入金の純増減 ()	-	5
コマーシャル・ペーパーの純増減 ()	154,044	185,019
売現先勘定の純増減 ()	221,902	1,548,902
貸付有価証券代り金の増減額 (は減少)	1,089,437	15,875
貸借取引担保金の純増減 ()	6,366	27,979
信託勘定借の純増減 ()	172,927	10,410
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	240,619	392,732
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	276,207	307,741
その他	126,437	38,383
小計	74,424	90,657
利息及び配当金の受取額	14,287	39,137
利息の支払額	8,639	30,173
法人税等の支払額	5,747	5,892
法人税等の還付額	8,141	6,989
営業活動によるキャッシュ・フロー	66,382	80,597
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	36	71
投資有価証券の売却及び償還による収入	913	-
有形固定資産の取得による支出	38	22
有形固定資産の売却による収入	1,196	-
無形固定資産の取得による支出	29	47
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,005	141
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	2,542	3,499
自己株式の取得による支出	751	1,275
自己株式の処分による収入	87	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,206	4,774
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	67,583	85,513
現金及び現金同等物の期首残高	1,977,628	1,435,287
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,910,044	1,349,773

【注記事項】

(追加情報)

(執行役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社執行役及び執行役員（以下あわせて「執行役等」といいます。）の報酬と当社の業績及び株主価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT-RS（＝Board Benefit Trust-Restricted Stock））」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

1 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、執行役等に対して、報酬委員会が定める「役員株式給付規程」に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。

なお、執行役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、執行役等が当社株式等を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として執行役等の退任時とします。また、執行役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、執行役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、執行役等が在任中に給付を受けた当社株式については、当該執行役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

2 信託に残存する自社の株式

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。これにより、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）で純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度435百万円、917千株、当中間連結会計期間424百万円、894千株であります。

(中間連結損益計算書関係)

一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
報酬給与等	1,308百万円	1,389百万円
退職給付費用	58	63
賞与引当金繰入額	575	605
減価償却費	247	224
貸倒引当金繰入額	28	9

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	1,910,054百万円	1,349,783百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10	10
現金及び現金同等物	1,910,044	1,349,773

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	1株当 り配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 5月13日 取締役会	普通株式	2,542百万円	30円	2024年 3月31日	2024年 6月 4日	利益剰余金

(注) 2024年 5月13日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金28百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	1株当 り配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月11日 取締役会	普通株式	3,545百万円	42円	2024年 9月30日	2024年12月 5日	利益剰余金

(注) 2024年11月11日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金38百万円が含まれております。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2024年 5月 7日開催の取締役会決議に基づき、日証金従業員持株会に対し2024年 6月26日を払込期日として第三者割当により自己株式54,800株を処分したことにより、資本剰余金が12百万円増加し、自己株式が74百万円減少しました。

また、2024年 5月 7日及び2024年 8月 2日開催の取締役会において、2024年 5月 8日から2025年 3月31日にかけて、取得する株式の総数1,900,000株、取得総額3,000百万円を上限に自己株式を取得することを決議し、2024年 5月から2024年 9月にかけて382,400株を749百万円で取得しております。

これらの結果等により、当中間連結会計期間末において資本剰余金が5,194百万円、自己株式が5,513百万円となっております。

当中間連結会計期間（自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日）

1．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の 総額	1株当 たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 5 月15日 取締役会	普通株式	3,499百万円	42円	2025年 3 月31日	2025年 6 月 6 日	利益剰余金

（注）2025年 5 月15日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に対する配当金38百万円が含まれております。

2．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の 総額	1株当 たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月13日 取締役会	普通株式	3,304百万円	40円	2025年 9 月30日	2025年12月 5 日	利益剰余金

（注）2025年11月13日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT-RS）」が保有する当社株式に対する配当金35百万円が含まれております。

3．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年 5 月15日開催の取締役会において、2025年 5 月16日から2026年 3 月31日にかけて、取得する株式の総数1,700,000株、取得総額2,800百万円を上限に自己株式を取得することを決議し、2025年 5 月から2025年 9 月にかけて710,500株を1,274百万円で取得しております。

この取得などにより、当中間連結会計期間において自己株式が1,263百万円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が9,027百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	証券金融業	信託銀行業	不動産賃貸業	合計
営業収益				
外部顧客への営業収益	24,941	2,123	426	27,491
セグメント間の内部営業収益又は振替高	56	51	196	305
計	24,998	2,174	623	27,796
セグメント利益(経常利益)	6,456	1,017	365	7,839

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	7,839
セグメント間取引消去	1,347
持分法投資利益	340
その他の調整額	-
中間連結損益計算書の経常利益	6,831

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	証券金融業	信託銀行業	不動産賃貸業	合計
営業収益				
外部顧客への営業収益	45,890	4,623	368	50,882
セグメント間の内部営業収益又は振替高	115	33	196	344
計	46,005	4,656	564	51,226
セグメント利益(経常利益)	8,443	1,042	378	9,864

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	9,864
セグメント間取引消去	2,721
持分法投資利益	174
その他の調整額	-
中間連結損益計算書の経常利益	7,317

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の中間連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表の科目ごとの中間連結貸借対照表日における中間連結貸借対照表計上額、時価及び当該中間連結貸借対照表計上額と当該時価との差額の記載を省略しております。

なお、有価証券及び投資有価証券並びにデリバティブ取引のうち、時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品の時価のレベルごとの金額について、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められます。

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	17,527	-	-	17,527
債券				
国債・地方債等	243,811	49,407	-	293,218
社債	-	146,768	-	146,768
その他	95,738	51,090	-	146,829
その他	13,692	13,469	-	27,161
デリバティブ取引				
通貨関連	-	879	-	879
金利関連	-	21,373	-	21,373
債券関連	8	-	-	8
株式関連	272	-	-	272
資産計	371,051	282,988	-	654,039
デリバティブ取引				
通貨関連	-	296	-	296
金利関連	-	1,426	-	1,426
債券関連	81	-	-	81
負債計	81	1,722	-	1,804

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	16,714	-	-	16,714
債券				
国債・地方債等	222,648	60,555	-	283,204
社債	-	215,917	-	215,917
その他	113,327	58,394	-	171,722
その他	15,267	13,658	-	28,925
デリバティブ取引				
通貨関連	-	622	-	622
金利関連	-	23,173	-	23,173
債券関連	39	-	-	39
資産計	367,997	372,322	-	740,319
デリバティブ取引				
通貨関連	-	43	-	43
金利関連	-	608	-	608
債券関連	22	-	-	22
株式関連	372	-	-	372
負債計	394	651	-	1,046

(有価証券関係)

その他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
(1) 株式	3,920百万円	17,527百万円	13,606百万円
(2) 債券	621,395 "	586,817 "	34,578 "
国債・地方債等	320,326 "	293,218 "	27,108 "
社債	148,055 "	146,768 "	1,286 "
その他	153,013 "	146,829 "	6,183 "
(3) その他	19,184 "	27,161 "	7,976 "
計	644,501 "	631,506 "	12,995 "

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,545百万円)及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額 1,513百万円)については、市場価格がないため、上表には含めておりません。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	差額
(1) 株式	3,446百万円	16,714百万円	13,268百万円
(2) 債券	701,320 "	670,844 "	30,475 "
国債・地方債等	310,284 "	283,204 "	27,079 "
社債	218,175 "	215,917 "	2,257 "
その他	172,860 "	171,722 "	1,138 "
(3) その他	19,400 "	28,925 "	9,525 "
計	724,166 "	716,484 "	7,682 "

(注) 非上場株式(中間連結貸借対照表計上額 1,538百万円)及び投資事業有限責任組合出資金(中間連結貸借対照表計上額 1,559百万円)については、市場価格がないため、上表には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度(2025年3月31日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引	138,214	582	582

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引	71,219	579	579

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(収益認識関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
1 株当たり中間純利益金額	74円20銭	62円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 金額 (百万円)	6,217	5,144
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属す る中間純利益金額 (百万円)	6,217	5,144
普通株式の期中平均株式数 (千株)	83,791	82,148

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「株式給付信託 (BBT及びBBT-RS) 」が保有する当社株式を、「 1 株当たり中間純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (前中間連結会計期間 929千株、当中間連結会計期間904千株) 。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 期末配当

2025年 5 月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- 1 . 配当金の総額 3,499百万円
- 2 . 1 株当たりの金額 42円00銭
- 3 . 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2025年 6 月 6 日

(注) 2025年 3 月31日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行っております。

(2) 中間配当

2025年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- 1 . 中間配当による配当金の総額 3,304百万円
- 2 . 1 株当たりの金額 40円00銭
- 3 . 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2025年12月 5 日

(注) 2025年 9 月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月13日

日本証券金融株式会社
取締役会 御 中

E Y 新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川井 恵一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 敦哉

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本証券金融株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本証券金融株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前連結会計年度の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって期中レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間連結財務諸表に対して2024年11月8日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2025年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。